

記者提供資料  
令和3年4月30日  
危機管理課（担当：西垣）  
電話 559-5057（直通） 内線 2320

## 新型コロナウイルス感染症への対応について（第106報）

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 緊急事態宣言に伴う学校における教育活動の変更について **別紙1**のとおり  
(学校教育部学校教育課)

## 緊急事態宣言に伴う学校における教育活動の変更について

この度の緊急事態宣言発出に伴い、1学期に予定していた小学校の運動会を2学期に延期し、中学校の部活動を原則実施しないよう変更しました。

### 1、運動会を2学期に延期した小学校

小学校校長会が協議し市内小学校15校が5月下旬～6月上旬（いずれも土曜日）に予定していた運動会は、2学期に延期（日程未定）することを決定しました。

(1) 5月22日（土）実施予定

富士小、ひまわり特別支援学校（小学部）

(2) 5月29日（土）実施予定

三田小、三輪小、本庄小、高平小、武庫小、松が丘小、狭間小、あかしあ台小、弥生小、つつじが丘小、学園小

(3) 6月5日（土）実施予定

すずかけ台小、ゆりのき台小

※ 上記他6校（志手原小、藍小、広野小、小野小、母子小、けやき台小）は当初より9.10月の予定。

※ 中学校8校の体育大会は9月上旬～中旬で予定

<延期理由等>

競技種目の練習を行うにあたり、宣言下において活動の制限がある中で、練習期間が不十分であること、また、学校外から保護者、地域住民が多く参加する機会となることから、感染拡大を防止するため、やむを得ず延期を決定した。

### 2、中学校の部活動について

4月28日に「兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」が開催され、今後の教育活動について、主に部活動にかかる県の対処方針が一部修正されたのを受け、三田市立中学校の部活動についても、原則実施しないよう変更致します。

(変更後の内容)

期間【令和3年4月29日（木）～令和3年5月11日（火）】

(1) 部活動は、原則実施しない。

(2) ただし、中体連スケジュール記載大会、中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加は可とする。

(3) 上記「2」の大会等参加に伴う練習を行う場合は、大会初日の3週間前からとする。その際、感染防止対策（教育活動における感染防止対策を含む）を徹底のうえ、以下のとおりとする。

- ・ 実施場所は、学校及びその周辺に限る。
- ・ 活動時間は、平日4日2時間以内とする。土日、祝日は活動しない。
- ・ 合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。